

(留意事項)

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

あはき療法は、受療者の健康を回復や維持増進を図る医業類似行為であり、かつ長い歴史を有する東洋医学から成り立つ伝統医学技術である。そのため技能の修得や伝承には職業卓越したあはき師による指導が不可欠である。本実習・演習等では、臨床(業務)歴・開業歴が豊富で、かつあはき師養成施設に関する規則に定められた要件を満たす講師を採用する。

併せて、あはき師が活躍するフィールドがさまざまな分野へ拡大しているなか、スポーツ・医療・介護現場における見学実習を通じ、社会ニーズの多様化に対応できるあはき師を育成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

① あはき施術を受療する者の多くは頸、肩、腕、腰、股、膝部などの不具合や痛みを訴える患者が多い。これらの症状に対応できる企業等のあはき師を採用し、学生に直接指導を行う。

② 東洋医学への関心が高まる中、伝統医学に関して高度で卓越した技能を有するあはき師を採用し、学生に直接指導を行う。

③ あはき師が活躍するフィールドがさまざまな分野へ拡大している。スポーツ・医療・介護現場における見学実習を設け、学内では体験・指導でできない教育の機会を確保する。

④ 長年の臨床歴を有する開業あはき師の指導の下、学外のはき施術所にてより高度で実務的な指導を行う。

実施にあたっては採用・実習契約を結び、安定した教育環境を整備する。

毎年9月に講師会議を開催し、教授内容の確認や専任教員との意見交換を行うことで実習・演習等の質の向上に努める。

生徒の学習成果にあたっては

① 本校附属鍼灸治療院にて、外部協力患者に対する施術能力

② 専任教員による学内総合実技審査

③ (公社)東洋療法学校協会が主催する第三者評価

にて審査する。

秀・優・良・可及び不可の4段階で評価し、可以上を合格とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実践はりきゅう実技Ⅲ	開業歴のあるあはき師の見地から、鍼灸臨床家として自立できる人材の育成を図る。 具体的には腰痛、坐骨神経痛、頸・上肢痛・五十肩、膝関節痛の五疾患の検査法と鑑別診断、治療をマスターする。	はりきゅうマッサージグローバル治療室
実践はりきゅう実技Ⅴ	開業歴のあるあはき師の見地から、鍼灸臨床家として自立できる人材の育成を図る。 具体的には伝統医学に関する知識を深め、実践的なはりきゅう施術が体現できるようになることを目指す。	鍼灸治療院 簡松堂
臨床実習Ⅱ	あはき師が活躍するフィールドがさまざまな分野へ拡大していくことを踏まえ、スポーツ現場・医療機関・介護施設等にて見学実習を行い、社会ニーズの多様化に対応できるあはき師の育成を図る。	途中迎舎 Train Act+(アクタス) 一社) DISPORT キラキラ うたづ
臨床実習Ⅲ	学外のあはき施術所での実習を通じ、職業実践的な知識・技能・態度習慣を身につける。	佐々木鍼灸接骨院 はり灸Sora 弓田鍼灸院 他
臨床実習Ⅳ	学外のあはき施術所での実習を通じ、職業実践的な知識・技能・態度習慣を身につける。	さくらリバース治療院 株フレアス 登美ヶ丘治療院 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

所属長は職員に対する研修の必要性を把握し、研修計画を立て、その計画に基づき職員に研修を受ける機会を与えるなければならない。そして、業務上必要な知識および技能を計画的に習得するため、職員は校内および校外における研修等を積極的に受講しなければならない。特に、教員については職員研修規程第9条第2号に定められているとおり、専門分野および担当業務に係る専門的知識および技能の習得については、業界団体等が開催する研修等を積極的に活用する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

第69回 (公社)全日本鍼灸学会 学術大会(9月、京都) ⇒ 中止

第42回 (公社)東洋療法学校協会 学術大会(10月、名古屋) ⇒ 中止

第32回 (公社)全日本鍼灸学会中国四国支部学術集会(11月、岡山) ⇒ 中止

② 指導力の修得・向上のための研修等

・第43回 (公社)東洋療法学校協会 教員研修会(8月、高松) ⇒ 中止

・学内教員研修会

遠隔授業導入研修会

感染症対策の一環として行われる遠隔授業実施に有効とされるアプリケーション「Zoom」の基本操作を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

第42回 (公社)東洋療法学校協会 学術大会(10月、名古屋)

第32回 (公社)全日本鍼灸学会中国四国支部学術集会(11月、岡山)

上記学術大会に参加し、はりきゅう医学の最新の知見を得ることで生徒への教育に活かす他、臨床・基礎研究の発表を行い日々の業務の改善を測る予定。対象となる教員は臨床実習担当教員や鍼灸の治効理論を担当する教員である。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・第43回 (公社)東洋療法学校協会 教員研修会(8月:大阪):6名参加予定

次々期研修会主管校としての運営を学びつつ、会場ならびにオンラインで研修会に参加し指導力の向上に努める。

・学内教員研修会

遠隔授業スキルアップ研修会

「伝える手法(教授力)」と題し、画面を通して、視聴している人にどのように伝えれば理解してもらえるか等について学ぶ。(8月)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育活動その他学校運営の状況に係る自己評価に対して、客観的な評価者としての保護者、地域住民、その他学校関係者に広く意見を求めてことで、開かれた学校づくり、より良い学校づくりに取り組み、学校としての説明責任を果たすと共に、教育の向上を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標、育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

退学者の低減に対する意見をいただき、学校運営会議で対策を共有し、各学科で取り組み、ここ数年5%以上であった退学率を令和2年度は、退学率を4%台に抑えた。また、コロナ禍において、教育の質を落とさない取り組みをと意見に対して、新たに遠隔授業、遠隔会議、Webオープンキャンパス、オンライン入試等を実施することとなり、本来であれば数年先に試行または導入すべきものを令和2年度中に実施できた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
谷川 俊博	宇多津町長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	地域住民代表
佐藤 扶美子	香川県立丸亀城西高等学校 校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	高校関係者
大平 徹	香川県立飯山高等学校 校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	高校関係者
志賀 紀之	香川県立琴平高等学校 校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	高校関係者
則久 宗子	保護者(理学療法学科 学生保護者)	2021.4.1～2023.3.31(2年)	保護者
橋本 純	鍼灸学科同窓会	2021.4.1～2023.3.31(2年)	卒業生
島 かおり	看護学科同窓会	2021.4.1～2023.3.31(2年)	卒業生
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
神高 敏伸	公益社団法人香川県柔道整復師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
五味 陽子	一般社団法人香川県看護師会 監事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
山田 佳弘	徳島県トレーナー協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())・毎年度7月

URL:<http://www.459.ac.jp/public/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、本校の教育活動及び学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供することにより、保護者、地域住民、学校関係者等の理解を深め、それらの者と連携・協力していくと共に、専修学校の社会的理解・認識を促進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	基本理念、沿革、施設図
(2)各学科等の教育	教育方針、取得を目指す資格、カリキュラム、資格取得状況、就職状況、キャンパスカレンダー
(3)教職員	教職員数、氏名、担当学科
(4)キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、国家試験合格者の就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	校内施設図、喀実習教室及び施設の紹介、行事紹介
(6)学生の生活支援	学生寮案内
(7)学生納付金・修学支援	授業料等各種費用、各種減免、減額制度案内、奨学金・各種貸付制度・提携教育ローン案内
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	姉妹校(AIMC鍼・統合医療専門職大学院バークレー校)の紹介
(11)その他	附属鍼灸治療院・接骨院の紹介

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.459.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸マッサージ学科) 令和2年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技							
○			健康科学Ⅰ	健康科学を理解し、臨床に活用できる能力を身につける。 健康スポーツを通じてコミュニケーション技術および尊重と思いやりの心を修養する。	1年・前期	30	2	○			○		○
○			健康科学Ⅱ	健康科学を理解し、臨床に活用できる能力を身につける。 健康スポーツを通じてコミュニケーション技術および尊重と思いやりの心を修養する。	1年・前期	30	2	○			○		○
○			健康科学Ⅲ	健康的な生活習慣の重要性に対する関心と理解について自身の生活を振り返るとともに、社会との関連性を再認識する。	1年・前期	30	2	○			○		○
○			健康科学Ⅳ	人間のこころとからだが密接不可分であるとする心身一如（心身相関）の考え方について、その哲学、宗教的、科学的な背景を学習するとともに、心身一如を支える科学的メカニズムを学び、人間の健康の実現に応用する視点を修得することを目的とする。	1年・後期	30	2	○			○		○
○			人文科学Ⅰ	社会における言語について再考し、言語表現について学び、日本語での読み書き・自己表現・語りの技術を磨くことを目的とする。具体的には言語学の基礎教養を身につけ、履歴書に付す一筆や内定通知書への返礼をしたためる力をつけ、自分の考えを適切な敬語や論理的な構成をもって礼儀の範囲内で容易に語れるようになることを目標とする。	1年・前期	30	2	○			○		○
○			人文科学Ⅱ	中国伝統医学の古典、またその大陸医学が渡来した日本における古典医学書のテクスト等を紹介し抜粋で読解する。また、『蘭学事始』『解体新書』等を歴史の流れの中に位置づけつつ読解する。最終的には、古典医学や有名古典に関する基礎的な知識と教養を身につけ、また古典に親しむこと、古典読書の日常化を目標とする。	1年・後期	30	2	○			○		○
○			コミュニケーション論	具体的事例を通して、コミュニケーションの実践につながる理論と、医療・福祉の現場における患者対応や指導、職場の人間関係、職種間の連携構築に必要となる人間理解の基礎を学ぶ。また、自己と他者、そして相互の理解を深めるテクニックとコミュニケーション方法の学習を通して、医療従事者に必要となるコミュニケーションの基礎力を修得する。	1年・前期	30	2	○			○		○

○		人体の機能と構造Ⅰ	骨・靭帯・関節について、名称、形状、位置と役割について理解する。また、スライド講義や骨模型を使用し、関連を平面的に知るだけでは無く、常に立体的なイメージを持って理解できる。	1年・前期	30	1	○			○		○	
○		人体の機能と構造Ⅱ	筋について名称、分類、形状、位置と作用について理解する。また、スライド講義や筋模型を使用し、平面的に知るだけでは無く、常に立体的なイメージを持って理解できる。	1年・後期	30	1	○			○		○	
○		人体の機能と構造Ⅲ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識である、細胞・組織・呼吸器系・消化器系に関する知識を学習する。	1年・前期	30	1	○			○	○	○	
○		人体の機能と構造Ⅳ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識として循環器系・泌尿器系・生殖器系・内分泌系の知識を学習する。	1年・後期	30	1	○			○	○	○	
○		人体の機能と構造Ⅴ	人体の構造に関し、感覚器系・神経系を中心と講義を行う。	1年・後期	30	1	○			○	○		
○		人体の機能と構造Ⅵ	生理学では生体の機能とそのメカニズムを解明する学問である。本授業では、特に神経系について学びを進めていく。	1年・前期	30	1	○			○	○		
○		人体の機能と構造Ⅶ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である人体の機能（生理学の基礎、循環）についての講義を行う。	1年・後期	30	1	○			○	○		
○		人体の機能と構造Ⅷ	生理学では生体の機能とそのメカニズムを解明する学問である。本授業では、特に呼吸と消化・吸収について学びを進めていく。	1年・後期	30	1	○			○	○		
○		人体の機能と構造Ⅸ	医療者として代謝・体温・排泄の機能・調節について理解する。また、スライド講義でイメージを持って理解し、メカニズムを説明できる。	1年・後期	30	1	○			○	○		
○		人体の機能と構造Ⅹ	あはき臨床を実践するにあたり、医学を学ぶ上で基礎となる人体の正常な機能を理解する。	1年・前期	30	1	○			○	○		
○		人体の機能と構造Ⅺ	局所解剖学では1年生で修得した解剖学の基礎知識を基に局所（部位ごと）の構造や走行などの学びを進めていく。	1年・前期	30	1	○			○	○		
○		運動学	運動学について学習する。	3年・前期	30	1	○			○		○	

○			病理学概論 I	病理学とは病気の原因とメカニズムを明らかにすることを目的とする学問と定義されているが、本授業ではテキストに従い、病因、循環障害、退行性病変、進行性病変、炎症、腫瘍・免疫異常・アレルギー、先天性異常にについて学習する。	2年・前期	30	1	○		○	○		
○			病理学概論 II	病理学とは病気の原因とメカニズムを明らかにすることを目的とする学問と定義されているが、本授業ではテキストに従い、病因、循環障害、退行性病変、進行性病変、炎症、腫瘍・免疫異常・アレルギー、先天性異常にについて学習する。	2年・前期	30	1	○		○	○		
○			臨床医学総論 I	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師が診察を行う際に必要な基本的な知識と診断能力を身につける。	2年・前期	30	1	○		○	○		
○			臨床医学総論 II	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師が診察を行う際に必要な基本的な知識と診断能力を身につける。	2年・後期	30	1	○		○	○		
○			臨床医学各論 I	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である整形外科疾患についての講義を行う。	2年・前期	30	1	○		○	○		
○			臨床医学各論 II	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である整形外科疾患、リウマチ性疾患・膠原病についての講義を行う。	2年・後期	30	1	○		○	○		
○			臨床医学各論 III	腎臓・泌尿器、内分泌、代謝・栄養疾患の概要、成因と病態生理、症状、診断、治療、経過と予後について学習する。	3年・前期	30	1	○		○	○		
○			臨床医学各論 IV	循環器、赤血球・白血球疾患、出血素因性疾患の概要、成因と病態生理、症状、診断、治療、経過と予後について学習する。	3年・後期	30	1	○		○	○		
○			リハビリテーション医学 I	リハビリテーション医学における基本的な知識を学び、各疾患におけるリハビリテーションについて学習する。	3年・前期	30	1	○		○	○		
○			リハビリテーション医学 II	リハビリテーション医学における基本的な知識を学び、各疾患におけるリハビリテーションについて学習する。	3年・後期	30	1	○		○	○		
○			衛生学・公衆衛生学 I	衛生学を社会医学の科学として理解させ、病気の予防、健康保持増進についての基礎能力を養う。 コメディカルな分野で日常臨床に応用する能力を培いPHCの展開に役立てる。 情報化社会における現代社会のライフスタイルや環境に常に関心をもたせ健康づくりに向けての科学的即応力を育てる。	3年・前期	30	1	○		○	○		

○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	衛生学を社会医学の科学として理解させ、病気の予防、健康保持増進についての基礎能力を養う。 コメディカルな分野で日常臨床に応用する能力を培いPHCの展開に役立てる。 情報化社会における現代社会のライフスタイルや環境に常に関心をもたせ健康づくりに向けての科学的即応力を育てる。	3年・後期	30	1	○			○		○	
○		関係法規	あん摩マッサージ指圧師免許・はり師免許・きゅう師免許は国家資格であり、様々な法律による制約を受ける為、業務を行う上で知つておくべき各種法律の内容について理解する。	3年・前期	30	1	○			○		○	
○		医療概論	社会保障制度・医療倫理などについて調べ学習を行い、その学習内容をクラスメイトに対してプレゼンテーションを行う。	3年・前期	30	1	○			○		○	
○		職業倫理	施術所において実務経験のあるあはき師の見地から職業倫理について教授する。	3年・前期	15	1	○			○		○	
○		経絡経穴概論Ⅰ	臨床の現場においてあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必要な経絡経穴の知識・技能を習得する。	1年・前期	30	1	○			○		○	
○		経絡経穴概論Ⅱ	臨床の現場においてあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必要な経絡経穴の知識・技能を習得する。	1年・後期	30	1	○			○		○	
○		経絡経穴概論Ⅲ	臨床上使用頻度の高い要穴を中心に、1年次に学びきれなかった奇經八脈と奇穴を学習する。解剖学的な位置を理解する。	2年・前期	30	1	○			○		○	
○		経絡経穴概論Ⅳ	施術所において業務歴のあるあはき師の見地から、鍼灸臨床で必要な東洋医学的観察法について教授する。	2年・前期	30	1	○			○		○	
○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の概念のうち、全般的な特徴と生理物質（气血津液）について学習する。	1年・前期	30	1	○			○		○	
○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の概念のうち、五臓六腑について学習する。	1年・後期	30	1	○			○		○	
○		あん摩マッサージ指圧理論	あん摩マッサージ指圧師として必要な知識・理論について学習する。	1年・前期	30	1	○			○		○	
○		はりきゅう理論Ⅰ	はり施術及びきゅう施術で用いる器材、技術、衛生的処置などについて述べることができる。	1年・前期	30	1	○			○		○	

○		はりきゅう理論Ⅱ	はり師、きゅう師として必要な鍼灸施術の科学的解釈の状況を鑑み、現時点でおおよそ認知されている内容を理解する。	2年・前期	30	1	○			○	○			
○		東洋医学概論Ⅲ	病因病機や東洋医学的な診察方法を学習する。	2年・前期	30	1	○			○	○			
○		東洋医学概論Ⅳ	病因病機や東洋医学的な診察方法を学習する。 事前に配布されたプリントを授業までに各自で学習することで、授業での理解をより深められるようにする。	2年・後期	30	1	○			○	○			
○		生体観察	医療者として、患者の全体像を把握する能力と局所の身体所見の診察と検査法の意義・陽性所見を理解する。 また、ペアでの演習や診察道具を使用することで体をつかって理解する。	2年・後期	30	1	○			○	○			
○		病態生理学Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である感染症、消化管疾患に関する病態生理を学習する。	2年・前期	30	1	○			○	○			
○		病態生理学Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である肝胆脾疾患、呼吸器疾患に関する病態生理を学習する。	2年・後期	30	1	○			○	○			
○		病態生理学Ⅲ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である神経疾患に関する病態生理を学習する。	3年・前期	30	1	○			○	○			
○		病態生理学Ⅳ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である小児科・外科・麻酔科・婦人科・皮膚科・眼科・耳鼻科・精神科・心療内科疾患に関する病態生理を学習する。	3年・後期	30	1	○			○	○			
○		東洋医学臨床論Ⅰ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。	2年・前期	30	1	○			○	○			
○		東洋医学臨床論Ⅱ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。	2年・後期	30	1	○			○	○			
○		東洋医学臨床論Ⅲ	施術所において実務経験のあるあはき師の見地から臨床問題解決能力を教授する。	3年・前期	30	1	○			○	○			
○		東洋医学臨床論Ⅳ	施術所において実務経験のあるあはき師の見地から臨床問題解決能力を教授する。	3年・後期	30	1	○			○	○			

○		東洋医学臨床論Ⅴ	実際に患者を前にした際、あん摩マッサージ指圧の知識と技術を使って適切な治療や判定・方針決定を行えるよう、幅広い知識の組み替えや臨床的思考を学ぶ。	3年・後期	30	1	○			○	○			
○		あん摩マッサージ指圧の適応	治療を行う上で必要なのは、指圧の技術と患者に向かう心構えである。心地が良くて治療効果があがる、これが本来の指圧治療である。力任せでは自分の体力の限界を超えて、拇指と身体を痛めることになる。不調に苦しんでいる方は、皆さんの確かな指圧技術を待ち望んでいる。その時のためにしっかりと技術をみがいていくことを目標とする。	2年・後期	30	1	○			○	○			
○		はりきゅうの適応Ⅰ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。	2年・後期	30	1	○			○		○		
○		はりきゅうの適応Ⅱ	はりきゅう臨床で遭遇する様々な症候や疾患について学習する。	2年・後期	30	1	○			○	○			
○		社会あん摩マッサージ指圧はりきゅう学Ⅰ	一般社会、あはき業界に目を向け、幅広い専門教養を身に付ける。	2年・前期後期	30	1		○		○	△	○		
○		社会あん摩マッサージ指圧はりきゅう学Ⅱ	一般社会、あはき業界に目を向け、幅広い専門教養を身に付ける。	3年・前期後期	30	1		○		○	△	○		
○		基礎あん摩マッサージ指圧実技Ⅰ	施術所にて業務歴のあるあはき師の見地から、あん摩手技の基礎を教授する。 治療家としての“いい手”を作る。その第1歩が“あん摩”である。 あん摩は、さする、もむ、押す、振わす、叩くなどの手技が複合して出来ている。1年次では、各基本手技を的確に行えるようになることが目標である。	1年・前期	30	1			○	○		○		
○		基礎あん摩マッサージ指圧実技Ⅱ	施術所にて業務歴のあるあはき師の見地から、マッサージ手技の基礎を教授する。 前期のあん摩に続き、後期はマッサージの基本手技を学ぶ。 さする、もむ、押す、振わす、叩くなどの手技はあん摩とほぼ同じだが、マッサージは皮膚直接に滑剤を用いて求心性に行うのが特徴である。手技と手技の移り変わりは途切れることなく連続的かつ滑らかに行えるようにする。 あん摩と同様、術者は、①右手、左手をどこに置き、②どの位置に立ち、③どこをみて、④どのように行うか、⑤さらに何をしようとしているのかを常に意識して学ぶこと。	1年・後期	30	1			○	○		○		

○			応用あん摩 マッサージ指 圧実技 I	施術所にて業務歴のあるあはき師の見地から、あん摩の応用手技を教授する。 側臥位を中心全身のあん摩施術を行う。 時間・リズム・流れを考慮し、一定時間内にスムーズな施術ができるようになる。	2年 ・ 前 期	30	1			○	○	○			
○			応用あん摩 マッサージ指 圧実技 II	施術所にて業務歴のあるあはき師の見地から、あん摩の応用手技を教授する。 側臥位を中心とした全身のあん摩施術を引き続き行う。 時間・リズム・流れを考慮し、一定時間内にスムーズな施術ができるようになる。	2年 ・ 後 期	30	1			○	○	○			
○			基礎はり実技 I	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、基礎はり技術について教授する。 医療者としての身だしなみや衛生管理を身につける。 鍼の基本技術を習得するため刺鍼練習器や自身の身体に刺鍼練習を行う。	1年 ・ 前 期	30	1			○	○	○			
○			基礎はり実技 II	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、基礎はり技術について教授する。 医療者としての身だしなみや衛生管理を身につける。 鍼の基本技術を習得するため刺鍼練習器や自身と他者の身体に刺鍼練習を行う。	1年 ・ 後 期	30	1			○	○	○			
○			基礎きゅう実 技 I	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、きゅう師に必要な基礎知識と基本技術、施術を能力・態度について教授する。	1年 ・ 前 期	30	1			○	○	○			
○			基礎きゅう実 技 II	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、きゅう師に必要な基礎知識と基本技術、施術を能力・態度について教授する。	1年 ・ 後 期	30	1			○	○	○			
○			応用はりきゅ う実技 I	施術所において業務歴のある（あ）はき師の見地から、理学的検査法について教授する。 本実習では、主として頭頸部、上肢部、腰下肢部、四肢関節の理学的検査法を学ぶ。 実習を通してそれらの検査方法の実際を学習することにより、正確で安全な検査を実行できることを目標とする。	2年 ・ 前 期	30	1			○	○	○			
○			応用はりきゅ う実技 II	施術所において業務歴のあるあはき師の見地から、臨床で良く診る病証の鑑別と弁証配穴の意義と適切な施術方法について教授する。	2年 ・ 後 期	30	1			○	○	○			
○			応用はりきゅ う実技 III	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、「はりきゅう実技<基礎編>」第1章2：鍼の基本実技や「東洋医学概論」第4章で履修する東洋医学的診断法、刺鍼法・治療法に関する技術について教授する。	2年 ・ 後 期	30	1			○	○		○		
○			応用はりきゅ う実技 IV	施術所において業務歴のある「あはき師」の見地から、臨床において遭遇する可能性の高い主要症候について、鑑別診断するための診察法および治療方法を教授する。	2年 ・ 後 期	30	1			○	○	○			

○			応用はりきゅう実技Ⅴ	施術所にて業務歴のあるはき師の見地から、臨床現場において遭遇頻度の高い、肩こり、頸肩腕痛、上肢痛、肩関節痛、腰痛・腰下肢痛、膝関節痛、頭痛について鑑別と罹患筋の触察などの技術を教授する。	2年・後期	30	1			○	○	○		
○			客観的臨床能力評価	3年次に実施されるベッドサイド臨床実習に求められる基礎能力を確認する。	2年・後期	30	1			○	○	○		
○			実践はりきゅう実技Ⅰ	施術所にて業務歴のあるあはき師の見地から、「美容を目的とした鍼灸」の手技を教授する。その対象は顔面部のみならず全身の多岐にわたる。全体治療をベースとし、クライアントとのふれあい、コミュニケーションを大事にした美容鍼灸を習得する。	3年・前期	30	1			○	○	○		
○			実践はりきゅう実技Ⅱ	開業歴のあるはき師の見地から、在宅治療に関する知識・技能について教授する。臨床での応用力を身につけ、実社会での対応力を身につける。在宅治療についての認識を深め、様々なケースに対応できる治療技術と知識を習得する。	3年・前期	30	1			○	○	○	○	
○			実践はりきゅう実技Ⅲ	施術所において業務歴のある、あはき師の見地から、灸の応用的手法について教授する。疾患別の灸療法（おもに深谷灸法）について学習する。	3年・後期	30	1			○	○	○		
○			実践はりきゅう実技Ⅳ	開業歴のあるあはき師の見地から、鍼灸臨床家として自立できる人材の育成を図る。 具体的には腰痛、坐骨神経痛、頸・上肢痛・五十肩、膝関節痛の五疾患の検査法と鑑別診断、治療をマスターする。	3年・後期	30	1			○	○	○	○	
○			実践はりきゅう実技Ⅴ	施術所・医療機関において実務経験のあるはり師・きゅう師の見地から、特殊鍼灸技能について教授する。	3年・後期	30	1			○	○	○		
○			臨床実習Ⅰ	あはき施術所における業務歴、養成施設における教育歴がある教員らによって導入（初年次）教育を開展する。	1年・前期後期	45	1			○	○	○		
○			臨床実習Ⅱ	あはき師が活躍するフィールドがさまざまな分野へ拡大していることを踏まえ、スポーツ現場・医療機関・介護施設等にて見学実習を行い、社会ニーズの多様化に対応できるあはき師を育成を図る。	2年・前期後期	45	1			○	○	○	○	○
○			臨床実習Ⅲ	附属鍼灸治療院または学外施術所において指導者の管理下に置いて臨床実習を実施する。	3年・前期後期	45	1			○		○		

○			臨床実習Ⅳ	附属鍼灸治療院または学外施術所において指導者の管理下に置いて臨床実習を実施する。	3年・前期後期	45	1			○	○	○	○	○	○
○			東洋医療総合演習Ⅰ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が1年次の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。1年次で履修する授業科目について、下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	1年・後期	30	1		○	○	○				
○			東洋医療総合演習Ⅱ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が2年次の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。2年次で履修する授業科目について、下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	2年・後期	30	1		○	○	○				
○			東洋医療総合演習Ⅲ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が3年間の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。各学年で履修する授業科目について、コマの下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	3年・後期	30	1		○	○	○				
○			東洋医療総合演習Ⅳ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が3年間の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。各学年で履修する授業科目について、コマの下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	3年・後期	30	1		○	○	○				
○			東洋医療総合演習Ⅴ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が3年間の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。各学年で履修する授業科目について、コマの下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	3年・後期	30	1		○	○	○				
○			臨床手技	開業歴のあるあはき師の見地から、機能的評価法(SFMA)の活用方法、トリガーポイントに対するアプローチ理論・方法・運動療法を教授する。	3年・後期	30	1			○	○		○	○	
○			実践あん摩マッサージ指圧実技Ⅰ	施術所にて業務歴のあるあはき師の見地から、マッサージの応用手技を教授する。 オイルマッサージの手技を習得し、保健・医療・スポーツ・美容の分野で応用できるようにする。	3年・前期	30	1			○	○	○			
○			実践あん摩マッサージ指圧実技Ⅱ	指圧を通して全身調整施術の流れを学ぶ。	3年・後期	30	1			○	○	○			

○		実践はりきゅう実技VI	開業歴のあるはき師の見地から、ライフサイクルに応じた女性へのヘルスケア、疾患に応じた経絡経穴の正確な取穴、手技、女性患者への細かい配慮の修得を目指す。	3年・前期	30	1			○	○			○	○
○		運動療法	はりきゅう施術所において実務経験のあるあはき師の見地から高齢者の外傷予防技術について教授する。	3年・後期	30	1			○	○	○			
合計		93科目		2,835単位時間(100 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本学科で履修しなければならない単位をすべて取得し、出席状況、授業態度等を総合的に判断し、学科会議、学校運営会議及び教員会議を経て校長が認定す		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。